



小・中学生向け「認知症サポーター養成講座」のご案内

認知症は、誰でもなり得る状況にあります。令和 22 (2040) 年には全国の高齢者の約 3.3 人に 1 人が認知症又はその予備軍になると見込まれています。

狭山市では、認知症について正しく理解し、認知症の人やご家族を見守り支援していくまちづくりに取り組んでいます。

この講座は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、次代を担う小・中学生に認知症の正しい知識や支援等を知っていただくことを目的としています。

ぜひ総合学習のお時間等でご活用いただきますようお願いいたします。

- 1 対象 狭山市内全小・中学校
- 2 実施方法 希望される小・中学校にキャラバン・メイト(研修を受けた講師)を派遣します。
- 3 内容 寸劇やグループワーク等も取り入れながら、認知症の正しい理解、認知症の人への接し方等を学んでいただきます。受講された皆さんにサポーターの証「オレンヂリング」を配布します。
- 4 時間 小学生 45分程度／中学生 60分～90分程度



●認知症サポーターとは

「認知症サポーター養成講座」を受けた人が「認知症サポーター」です。

認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、自分のできる範囲で手助けする「応援者」です。

たとえば、友人や家族にその知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努める、隣人あるいは商店・交通機関等、まちで働く人として、できる範囲で手助けをする、など内容は人それぞれです。

【認知症サポーター養成講座開催に関するお問い合わせ】

狭山市介護保険課・介護事業担当 Tel04-2953-1111(内線)1553～1555